

日社福士 2021-393
2021年10月26日

都道府県社会福祉士会 各位

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久



「福祉専門職支援議連」議員に対する推薦協力の経緯について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

2021年10月2日に開催された「都道府県社会福祉士会会長会議」において、都道府県社会福祉士会会长に対し、「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」(以下、「福祉専門職支援議連」という。)の役員への推薦についてご依頼させていただいた件について、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)や一部政党機関誌の断片的な情報により誤解が生じている現状をふまえ、改めて、このたびの推薦協力に関する経緯と考え方について、説明をさせていただきます。

1. ソーシャルケアサービス研究協議会の活動の一環としての依頼であること

ソーシャルケアサービス研究協議会(会長：白澤政和氏)が支援する、超党派の福祉専門職支援議連は、地域共生社会を推進していく担い手として、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士(以下「福祉専門職」という。)の人材を確保し、さまざまな領域で配置義務がなされ、かつ、待遇をも含めた社会的な評価を高めていくことを課題にして2019年6月6日に設立された議員連盟であり、具体的には、重層的支援体制整備事業における社会福祉士・精神保健福祉士の活用推進や、子ども家庭福祉に関する資格の問題をはじめ、政策への様々な働きかけを行っていただいている。本会は、定款上「社会福祉士の社会的地位の向上に努めること」等を目的としており、「福祉専門職支援議連」の活動はその目的とも合致することから、ソーシャルケアサービス研究協議会の構成団体として、同議連への協力体制を強化することが、2021年6月19日に開催された第33回通常総会で承認がされております。

このたびの都道府県社会福祉士会会长に対する推薦協力の依頼については、この方針に基づき行つたものですが、本会が単独に実施している活動ではなく、超党派の議連である福祉専門職議連の構成員からの意向をふまえて検討されたソーシャルケアサービス研究協議会活動の一環として、他の加盟団体とともに、可能な範囲でのご検討をお願いさせていただいたという経緯となります。

2. 超党派の政党・候補者を対象とした活動であること

超党派の議連である「福祉専門職支援議連」への働きかけを強化することについては、2021年度事業計画の事業方針として位置づけられた内容となります。今回の選挙において、本会は、「福祉専門職支援議連」所属の議員からソーシャルケアサービス研究協議会に対して推薦・支持の要請等がなされたケースについて、同研究協議会の活動の一環として、その

要請に応じる形で、党派を超える形で議員の推薦・支持を行いました。その一例が「福祉専門職支援議連」の役員でしたが、本会は、他にも同議連の候補者について党派を超えた推薦・支持を行っております。超党派の政党・議員を対象にアプローチを行っていくという、これまでの本会の考え方等について変更はございませんので、引き続き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 個人の投票行動を拘束するものではないこと

前述のとおり、このたびの福祉専門職支援議連の役員への推薦依頼については、ソーシャルケアサービス研究協議会の活動の一環として、構成する団体とともに、可能な範囲でのご協力をお願いするものであり、もとより個人の投票行動を拘束するものではなく、都道府県社会福祉士会会員の投票の自由、政治的表現の自由、思想・良心の自由を侵害する強制力を伴うものではありませんし、個人の会員の政治的活動を制約するものでは断じてございません。

本会における政治的アプローチのあり方については、これまでも、総会・都道府県社会福祉士会会長会議において議論を重ねてまいりました。そこで、一貫して確認されてきたことは、本会の定款や倫理綱領にある目的の実現に向けて、政策提言力の強化を図る必要があり、そのための一つの方法として、政治的アプローチが重要であるという点であったと認識しております。この度の取り組みは、このような政策提言活動の一環としてあることをご理解賜れば幸甚です。

また上記でご説明しましたとおり、超党派の政党・議員を対象にアプローチを行っていくという本会の考え方等について、全く変更はございませんので、引き続き、本会の運営にご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上